第８章　建設計画の推進に向けて

「豊かな自然　豊かな心　夢あふれる田園都市」の建設推進に向け、合併後、新市になって新たに策定される「総合計画」等との整合・調整を図りつつ、住民のために開かれた行政をめざして、住民参画の推進体制づくり、庁内計画推進体制の整備及び新市イメージづくりに合わせた情報発信を行います。

１．住民参画の推進体制づくり

合併後の新しいまちづくりを進めるため、住民の幅広い意見や要望を視野に入れながら、併せてワークショップ方式を導入するなど、住民との協働・連携に基づく推進体制づくりを行います。また、地域の適正な土地利用や機能分担がなされ均衡ある発展を図るため、地域自治区単位での住民組織づくりを行い、新しいまちづくりを進めていきます。

なお、治山治水事業や国県道の整備など、国や県が行う事業については早期実現に向けて住民と一丸となった要望活動を展開し、市民が望む「安全で快適性に優れ魅力に富んだ日本一住みよい新市」の実現を目指します。

２．庁内計画推進体制の整備

新市において、庁内の各課（室）長を構成メンバーとする「豊かなまち　夢空間　未来創造戦略会議（仮称）」を設置し、具体の実施計画や事業計画の策定、進捗状況の管理等を行うとともに、広報や新市ホームページを通じ住民への情報公開を行うなど、建設計画の着実な推進に努めます。

３．新市のイメージづくりと情報発信

新市の良さをあしらったイメージづくりや新市としての住民意識の醸成を図るため、シンボルマークやキャラクターづくりなどＣＩ（ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ･ｱｲﾃﾞﾝﾃｨﾃｨｰ）戦略を展開し、インターネットや広報誌あるいはマスメディアなど様々な情報媒体を通じて、国内のみならず世界各地へ情報発信を行い多様な交流や地域振興を促進します。